平成１８年度事業報告及び収支決算について

１　平成１８年度事業報告

本県水田農業の構造改革、水田を活用した作物の産地づくり、需要に応じた米の生産等の推進を図るため、国から交付される水田農業構造改革交付金等を活用し、次の事業を実施した。

(1) 会議等の開催

県協議会の事業実施に当たっての基本的事項、推進方策等について協議・決定するため、総会及び理事会を随時開催した。

また、各事業の円滑な推進を図るため、地域水田農業推進協議会（以下「地域協議会」という。）等の関係者を対象とした研修会及び説明会を開催するとともに、新たな対策に対応するための打合会を開催した。

【総会、理事会等の開催実績】

会　議　名	開催期日	開催場所	内　　容
通常総会	18年 4月14日	農林会館	･17年度事業報告及び収支決算について ･18年度事業計画及び収支予算について ･18年度水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）実施方針について ･規程の制定及び変更について ･業務方法書及び補助金交付規則の変更について ･役員の改選について
内部監査会	18年10月20日	農林会館	･18年度上半期事業の内部監査について
理事会	19年 3月19日	三の丸庁舎	･19年度通常総会に付議すべき事項について

【研修会及び説明会の開催実績】

会　議　名	開催期日	開催場所	出席者	内　　容
水田農業構造改革対策事業研修会	18年５月25日	農業大学校	地域協議会事務局等 140名	･水田農業構造改革対策の概要 ･年間スケジュールについて ･事務手続きの注意事項について ･品目横断的経営安定対策について
米政策改革推進対策事業研修会	18年９月11日	農業大学校	地域協議会事務局等 158名	･新需給調整システムについて ･米政策改革推進対策について ･耕畜連携水田活用対策について ･協議会の今後の業務予定について
地域水田農業推進協議会担当者会議	18年11月１日	西三河総合庁舎	地域協議会事務局等 160名	･新需給調整システムについて ･新たな対策について ･配分基準単収について
地域水田農業推進協議会担当者会議	19年２月16日	熱田神宮会館	地域協議会事務局等 148名	･事務スケジュールについて ･規約の改正について ･需給調整システムの流れについて ･産地づくり計画書の記載について ･新たな担い手支援策について
稲作構造改革促進事業説明会	19年３月１日	三の丸庁舎	地域協議会事務局等 56名	･稲作構造改革促進事業について

【地域協議会支援活動】

ア　地域協議会経理事務指導

平成18年９月19日～平成18年９月29日にかけて、８地域協議会で事務手続き指導を行った。

指　導　日	指導協議会名	指　導　日	指導協議会名
９月１９日	飛　島　村	９月２６日	安　城　市
９月２０日	名 古 屋 市	９月２７日	新　城　市
９月２５日	豊　明　市	９月２８日	ＪＡあいち豊田
９月２６日	東　浦　町	９月２９日	豊川宝飯

イ　ホームページの開設

県協議会と地域協議会への円滑な情報提供と情報公開のため、ホームページを開設した。

(2) 水田農業構造改革交付金（産地づくり対策）事業

ア　地域協議会助成事業

地域協議会が、水田農業ビジョンに基づいて、需要に応じた作物生産と良好な水田環境の保全を図りながら、水田農業の構造改革を推進し、消費者の期待に応える産地を育成するために行った産地づくり事業への取組に対して助成した。農家等への助成額は、平成１７年度の助成額を上回り、執行率は、９１．０％（協議会運営費を除く）となった。

【地域協議会助成事業の交付実績】

地域協議会数	交付予定額 ①	協議会運営費 ②	農家等への助成金 ③	交付額合計 ④=②+③	執行率		備考
					全体 ⑤=④/①	運営費除く ⑥=③/(①-②)	
	千円	千円	千円	千円	%	%	
54 (55)	3,327,074 (3,291,443)	27,768 (31,431)	2,999,992 (2,870,466)	3,027,760 (2,901,897)	91.0 (88.2)	90.9 (88.1)	

注：交付予定額(①)と交付額合計(④)との差額(299,314千円)は、国へ返還する。
()内は平成17年度実績。

イ　特別調整促進加算助成事業

県協議会が定めた特別調整促進加算の活用方針に基づいて、麦、大豆、飼料作物の作付け以外の方法により米の生産調整への意欲的な取組を助長するための事業である。平成１８年度は、生産調整面積の拡大と助成事業の使途の拡張（大幅超過達成に関する取組）により、昨年度に比べ、交付額は大きく上回った（予算額に対する執行率　８０．２％）。

【特別調整促進加算助成事業の交付実績】

使途の区分及び使途の名称	作物等区分	地域協議会数	員　　数	交付額	備　考（交付単価）
大幅超過達成に関する取組	担い手	1	391,515㎡	3,915千円	10千円／10a
地域特例作物の振興	そば、いちご、なす等１０品目	16 (16)	785,001㎡ (709,686)	9,420 (8,516)	12千円／10a
その他意欲的な生産調整への取組	加工用米	7 (7)	16,230俵 (13,726)	16,230 (13,726)	1千円／俵
	景観形成作物	10 (11)	624,363㎡ (616,796)	6,243 (6,168)	10千円／10a
計	－	23 (23)	－	35,808 (28,410)	

注：地域協議会数の合計は実数である。
　()内は平成17年度実績。

(3) 水田農業構造改革交付金（稲作所得基盤確保対策）事業

稲作所得の確保を図るため、生産者の拠出金と国からの交付金により資金を造成し、農業協同組合を通じて、米の価格の下落に応じて生産者へ補てんを行う事業で、平成１８年度においては、１７年産米の生産者への補てん事務と１８年産米に係る生産者拠出までの事務を行った。

１７年産米の生産者補てん単価は、１俵当たり１，１６０円となり、加入契約者１３，５８６人、契約数量　４５７，８４７俵に対して、資金造成額の満額である５３１，１０３千円を支払った。

【１７年度水田農業構造改革交付金（稲作所得基盤確保対策）事業実績】

関係農協数	加入契約者数	契約数量 ①	資金造成合計 ②注）	補てん単価 ③	補てん総額 ④=①×③	資金造成残高 ⑤=②－④
17	人 13,586	俵 457,847	千円 531,103	円/俵 1,160	千円 531,103	円 0

注）資金造成合計＝（生産者拠出430円＋国の助成(変動部分)430円＋国の助成(固定部分)300円）×契約数量

平成１８年度の本事業への加入契約者数（１２，２４５人）は、米の数量調整において生産目標数量が配分された農家数（１１４，８４３人）の１０．７％、数量調整に参加した農家数（５８，２６６人）の２１．０％を占めている。

また、本事業の契約数量（５５７，３７１．５俵≒３３，４４２トン）は、本県の米の生産確定数量（１４４，０００トン）の２３．２％、数量調整参加農家に係る生産確定数量（９１，８３３トン）の３６．４％を占めている。

【１８年度水田農業構造改革交付金（稲作所得基盤確保対策）事業の加入・拠出実績】

関係農協数	加入契約者数	契約数量 ①	基準価格 ②	拠出単価 ③= ②×2.5%	拠出金額 ④=①×③	備考
17	人 12,245	俵 557,371.5	円/俵 17,055	円/俵 430	千円 239,670	

注：基準価格(②)は、15年産米から17年産米までの３年産の米の平均価格。

(4) 麦・大豆品質向上対策事業

担い手を中心とした生産性と持続性に優れた産地を育成するため、担い手が行った高品質の麦又は大豆の生産に対して、地域協議会を通じて、１７年産の大豆及び１８年産の麦に係る補助金を交付した。

１７年産大豆に係る助成対象面積は、４６９ha、助成対象者は、４７人、１８年産麦に係る助成対象面積は、１，４９１ha、助成対象者は、１１６人となった。

【麦・大豆品質向上対策事業の交付実績】

品目	地域協議会数	助成対象者数	助成対象面積	補助金額	備考
大豆	10 (16)	人 47 (181)	㎡ 4,686,854 (33,412,618)	千円 54,636 (371,458)	H17産 (H16産)
麦	8 (15)	116 (227)	14,914,432 (42,628,232)	165,051 (529,686)	H18産 (H17産)

()内は平成17年度実績。

(5) 耕畜連携推進対策事業

安全・安心な畜産物の供給体制の構築、自給飼料に立脚した畜産経営の転換を推進するため、担い手が平成１８年度に行った、稲作経営と連携した飼料作物の生産等を推進する取組に対して、地域協議会を通じて補助金を交付した。

１８年度の助成面積は、４４ｈａとなり、前年度に比べ、約６ｈａ増加した。

【耕畜連携推進対策事業の交付実績】

助成区分	地域協議会数	助成対象者数	助成対象面積 ①	補助金額 ②=(①×13円/㎡)	備考 (交付単価)
飼料作物による団地化	5 (5)	人 8 (7)	㎡ 410,894 (371,238)	千円 5,342 (4,826)	13千円 ／10a
ホールクロップサイレージ用稲	3 (2)	3 (2)	33,977 (12,244)	442 (159)	13千円 ／10a
計	―	10 (9)	444,871 (383,482)	5,784 (4,985)	

()内は平成17年度実績。助成対象者数の合計は実数

(6) 担い手経営安定対策事業

米価の下落に対して、担い手を対象に、稲作所得基盤確保対策の上乗せ対策として、稲作収入の補てんを行う事業であり、加入者の拠出金と国からの交付金による資金をもとに、補てん金を農業協同組合を通じて、交付するものである。平成１８年度においては、１７年産米の加入者への補てん事務と１８年産米に係る加入者拠出までの事務を行った。

１７年産の稲作収入の補てん単価は、１０ａ当たり４，２４０円となり、加入契約者２３５人、契約面積２，０４９ｈａに対して８６，８６９千円を支払った。

【１７年度　担い手経営安定対策事業実績】

関係農協数	加入契約者数	契約面積 ①	資金造成合計 ②	補てん単価 ③	補てん総額 ④=①×③	資金残額 ⑤=②－④
	人	a	千円	円/10a	千円	千円
9	235	204,879.0	212,143	4,240	86,869	125,274

平成１８年度の本事業への加入契約者数（２４０人）は、稲作所得基盤確保対策に加入した農家数（１２，２４５人）の２．０％を占めている。

【１８年度　担い手経営安定対策事業の加入・拠出実績】

関係農協数	加入契約者数	契約面積 ①	基準収入 ②	拠出単価 ③	拠出金額 ④=(①×③×0.1)	備考
	人	a	円/10a	円/10a	千円	
9	240	266,580.2	142,700	1,430	38,121	

注１：拠出金額(④)は、加入契約者ごとの金額を積み上げたものであるため、端数処理の関係で表中の数値を用いた計算結果とは一致しない。

２：基準収入(②)は、15年産米から17年産米までの３年産の米の価格に各年産の実績単収を乗じたものの平均。

３：拠出単価(③)は、次の式により算出。

基準収入 A=②	稲得基準価格 B	稲得拠出単価（国の交付分含む） C	基準単収 D=A/(B/60)	稲得拠出単価 E=C/60×D	拠出単価（全体） F=A×0.12×0.9－E	拠出単価 G=F/4=③
円/10a	円/俵	円/俵	kg/10a	円/10a	円/10a	円/10a
142,700	17,055	1,160	502	9,705	5,720	1,430

(7) 畑地化推進対策事業

この事業は、まとまった水田を地域合意のもとに畑地に転換し、畑作営農を発展的に展開していく体制を整備するため、畑地に転換した水田の所有者又は畑地で営農を行う担い手に対して、助成をする事業である。事業の制度の啓発に努め、取組の掘り起こしを行ったが、事業の実施には至らなかった。